

令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

【職種:介護給付適正化職員】

宇部市健康福祉部介護保険課
〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号(市役所1階)
電話(0836)34-8396

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
介護給付適正化職員	・介護給付適正化事業に関する業務 ・その他所属長が指示した業務	1人	以下の条件をすべて満たす者 (1)介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、理学療法士又は作業療法士のいずれかの資格を有する (2)エクセル、ワードなどパソコンにより資料作成等ができる (3)ケアプランの作成経験がある

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

2 勤務条件(令和8年4月1日現在)

任用期間	令和8年4月1日以降の任用開始日から令和9年3月31日まで ※人事評価の結果により、2回を限度に再度任用されることがあります。
勤務場所	宇部市役所本庁
勤務時間	週5日 8:30~16:30又は9:15~17:15(休憩時間60分)
報酬	月額201,058円~229,510円(資格による) ※学歴、経験年数により加算される場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、6月期末・勤勉手当(0.6975月)、12月期末・勤勉手当(2.325月)、通勤費(0~22,100円)等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)
休暇	任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)を付与 特別休暇(有給、無給)
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険

公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
備考	この募集は、令和8年3月宇部市議会での予算議決を前提として実施するものです。

3 受付期間

令和8年3月16日（月）まで

4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
令和8年3月19日（木） 時間未定（後日、個別連絡）	宇部市役所市民交流棟2階会議室C 宇部市常盤町一丁目7番1号	面接、作文

5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

6 合格者の発表

宇部市公式ウェブサイト合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、介護保険課に提出してください。

受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として持参は午前9時から午後4時30分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。郵送の場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限りま。なお、最終日直前の郵送は必ず速達でお送りください。